

MONTHLY

世界の視点で情報を発信する総合誌

2016
3
MARCH

KōRON

発行・株式会社財界通信社 平成28年3月1日発行 毎月1回1日発行 第49巻3号 昭和47年11月10日第三種郵便物認可



JPX
TOYOSU MARKET

創刊50周年特集

問われる
日本株式会社のコンプライアンス
形だけのコーポレートガバナンス

月刊公論



長尾和宏
(ながお かずひろ)
医療法人社団裕和会理事長、
長尾クリニック院長

1984年 東京医科大学卒業、大阪大学
第二内科入局、
1991年 医学博士（大阪大学）授与
1995年 兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業、現在に至る
日本慢性期医療会議理事、日本ホスピス在宅ケア研究会理事、日本尊厳死協会副理事長、全国在宅療養支援診療所連絡会理事、関西国際大学客員教授、東京医科大学客員教授（高齢総合医学講室）

講座) [医学博士] 日本消化器病学会専門医、日本消化器内視鏡学会専門医、指導医、日本在宅医学学会専門医、日本禁煙学会専門医、日本内科学会認定医、労働衛生コンサルタント
著書「平穏死・10の条件」(ブックマン社)
「抗がん剤・10のやめどき」(ブックマン社)
「胃ろうという選択、しない選択」(セブン＆アイ出版)
「がんの花道」(小学館)
「抗がん剤が効く人、効かない人」(P.H.P.研究所)
「大病院に勤むか?」(主婦の友社)
など

医学書
スーパー総合医叢書・全10巻の総編集
(中山書店) 第一巻「在宅医療のすべて」、第二巻「認知症医療」など多数。

介護離職は 本気で地域包

われることが多い。ぜつかく看護職の2・8%である訪問看護の世界に飛び込んできてくれても、2~3年でバーンアウトして病院勤務に戻っていく看護師が少なくない。この10年、7・1病院が激増したため街診療所や訪問から看護師が消えた時代が続いていた。しかし7・1病院が減少する時代になると余った看護師は、地域に戻つてくる可能性がある。実際、交代制である施設の看護師募集は増えているという。しかし24時間365日対応を強いられる訪問看護の分野にどれくらいの看護師が来てくれるかは疑問だ。多数の訪問看護ステーションは5人以下の零細企業である。

は無くなるのか 括ケアを進めるには

医学博士 長尾 和宏

護報酬の改訂は3年毎なので、同時に多死社会を前に医療も3年毎の同時改訂は6年毎である。しかし超高齢化改訂にしたほうが効率的ではないか一方、保留されていた療養病床問題であるが14万床が廃止され施設に転換されるという。同時に7・1の急性期病院の縛りも厳しくなり、13・1の地域包括ケア病棟や病院内施設への転換が余儀なくされるだろう。そうなると、医療と介護の境界もかなり曖昧になつてくる。訪問看護では「ハイ今日までは医療保険、明日からは介護保険で」という場面は日常である。もはや医療と介護は連携どころか、混在・融合しているのが現場の姿である。次回の同時改訂では医療と介護の思い切った「統合」を期待している。

優先する気がする。仕事をと介護の両立に悩む人は少なくない。特に認知症の在宅療養の現場にはネグレクトや虐待は稀ではない。

我が国では毎年、40～50件の介護殺人が起きている。介護殺人は決して特異な事件ではなく、検証すれば起ころべくして起こった、つまり必然というケースが多い。在宅での介護者の半数以上が不眠を自覚しているという現実がある。不眠が続くと誰でも「うつ状態」に陥るので正常な判断ができなくなる。だから介護者を休ませるためにレスパイト施設が地域に必要である。この4月から産業医もしているが大騒ぎである。

昇庵集

地域包括ケアの具体的戦略

国は住み慣れた地域で最期まで生활する街づくりを掲げている。それを「地域包括ケアシステムの構築」という。「システム」というからには特殊な一人の頑張りではなく、誰がやつても大丈夫な仕組み造りであると理解している。

そんな中、都内の医療法人・飛翔会では、1万人単位の在宅患者さんの夜間対応の一元化に挑戦している。法人が主治医である在宅患者さんだけでなく、提携している10数軒の在宅医療機関の患者さんの夜間対応を複数の当直医が請け負うという。しかも学研と介護面でも協働すると

しかし「ストレッチング」はまさに在宅介護者にこそ必要なシステムではないか。いずれにせよ、在宅療養を支えるための機能の充実こそが介護離職ゼロの土台であるべきで、決して特養というハコモノの増設ではないと思う。

そろそろ現実的な夜間対応策を各
地で練るべき時期ではないか。その
議論には急性期病院、慢性期病院、
地域包括ケア病棟や各種施設のみな
らず救急、消防、警察、そして葬儀
社やNPO法人なども加わるべきで
ある。こうした地域の実情に応じた
具体的戦略が無い限り、地域包括ケ
アは念仏だけに終わる可能性がある
「持続可能な社会保障制度」とはま
さしく地域包括ケアシステムのこと
である。

いう。様々な意見があるだろうが、まさに医療と介護の近未来像ではなかりと注目している。

一昨年、台湾の台中にある嘉義の在宅医療を見学する機会があつた。台湾では在宅医療は未期がんにしか認められておらず、政府の許可を得てからの開始となるなど何かと制約も多い。しかし特記すべきは、在宅患者さんの夜間対応は地域の中核病院の医師や看護師が患者さん宅に往診していたことだ。「在宅医の夜間 対応は無い」との言葉に驚いた。者えてみれば、病院でも深夜帯は当直医が対応する。年中無休のサービス業のうち、交替制でないのは在宅医だけである。